



### 3 米軍基地について

(1) 基地の成り立ちと基地問題の原点

沖縄の米軍基地は、戦中・戦後に、住民が収容所に入れられていました。強制的に有無を言わざる奪われたのであります。そして、新しい基地が必要になると、住民を「銃剣とブルドーザー」で追い出し、家も壊して造っていったのです。沖縄は今日まで自ら進んで基地のための土地を提供したことは一度もありません。

まず、基地問題の原点として思い浮かぶのが1956年のプライス勧告です。プライスという下院議員を議長とする調査団がアメリカから来て、銃剣とブルドーザーで接收された沖縄県民の土地について、実質的な強制買収をすることを勧告しました。そして、當時沖縄県は大変貧しかったので、喉から手が出るほどお金が欲しかったと思いません。それにまかわらず、県民は心を一つにしてそれをはねのけました。そして当時の政治家も、保守革新みんな1つになって自分たちの故郷の土地は売らないとして、勧告を撤回させたわけです。

今よりも政治・経済情勢が厳しい中で、あのようなことが起きたということが、沖縄の基地、主張をできるようない素地を作られたわけあります。

また、サンフランシスコ講和条約発効当時は、本土と沖縄の米軍基地の割合は、おむね9対1であり、本土の方が圧倒的に多かったです。ところが、本土で米軍基地への反対運動が激しくなると、米軍を沖縄に移し、基地をどんどん強化していくのです。日本国憲法の適用もなく、基本的人権も十分に保障されなかつた沖縄の人々には、そのような横暴ともいえる手段に対抗するすべはありませんでした。その結果、国土面積のわずか0・6パーセントしか

かない沖縄県に、73・8パーセントもの米軍専用施設を集中させるという、理不尽きわまりない状況を生んだのです。

(2) 普天間飛行場

返還問題の原点

政府は、普天間飛行場返還の原点を、平成8年に行われた橋本・モンドール会談に求め、沖縄県が県内移設を受け入れた原点を、平成11年に当時の県知事と名護市長が受け入れたことに求めていました。

しかししながら、普天間基地の原点は戦後、住民が収容所に入れられていたときに米軍に強制接収をされたことです。

しかしながら、普天間基地の原点は戦後、住民が収容所に入れられていたときに米軍に強制接収をされたことがあります。

政府は、県民が土地を一方的に奪われ、大きな苦痛を背負わされ続けた事を悔やみます。

よく、「沖縄は基地で食べている」とおっしゃる方

がいます。その背後には、「だ

れども理解できる話で

あります。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私は、政府が有利に物事を運ぶため、平然と不都合な真実を覆い隠して恥じることのない姿勢を見るにつけて、基地が私たちに迷惑な話になってしまっているのです。

日本国の将来に暗澹たるものを感じずにはいられません。

（あんたん）たるものを感じずにはいられません。

沖縄からするともう問題ではありません。経済の面から見たら、むしろ邪魔なのです。実

務事と名護市長が受け入

れたことに求めていま

す。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私が受入れに際し提示した条件が廃止された以上、受入れが白紙撤回されることには、小学

でも理解できる話で

あります。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私は、政府が有利に物事を運ぶため、平然と不都合な真実を覆い隠して恥じることのない姿勢を見るにつけて、基地が私たちに迷惑な話になってしまっているのです。

日本国の将来に暗澹たるものを感じずにはいられません。

（あんたん）たるものを感じずにはいられません。

沖縄からするともう問題ではありません。経

済の面から見たら、むしろ邪魔なのです。実

務事と名護市長が受け入

れたことに求めていま

す。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私が受入れに際し提示した条件が廃止された以上、受入れが白紙撤回されることには、小学

でも理解できる話で

あります。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私は、政府が有利に物事を運ぶため、平然と不都合な真実を覆い隠して恥じることのない姿勢を見るにつけて、基地が私たちに迷惑な話になてしまっているのです。

日本国の将来に暗澹たるものを感じずにはいられません。

（あんたん）たるものを感じずにはいられません。

沖縄からするともう問題ではありません。経

済の面から見たら、むしろ邪魔なのです。実

務事と名護市長が受け入

れたことに求めていま

す。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私が受入れに際し提示した条件が廃止された以上、受入れが白紙撤回されることには、小学

でも理解できる話で

あります。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私は、政府が有利に物事を運ぶため、平然と不都合な真実を覆い隠して恥じることのない姿勢を見るにつけて、基地が私たちに迷惑な話になてしまっているのです。

日本国の将来に暗澹たるものを感じずにはいられません。

（あんたん）たるものを感じずにはいられません。

沖縄からするともう問題ではありません。経

済の面から見たら、むしろ邪魔なのです。実

務事と名護市長が受け入

れたことに求めていま

す。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私が受入れに際し提示した条件が廃止された以上、受入れが白紙撤回されることには、小学

でも理解できる話で

あります。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私は、政府が有利に物事を運ぶため、平然と不都合な真実を覆い隠して恥じることのない姿勢を見るにつけて、基地が私たちに迷惑な話になてしまっているのです。

日本国の将来に暗澹たるものを感じずにはいられません。

（あんたん）たるものを感じずにはいられません。

沖縄からするともう問題ではありません。経

済の面から見たら、むしろ邪魔なのです。実

務事と名護市長が受け入

れたことに求めていま

す。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私が受入れに際し提示した条件が廃止された以上、受入れが白紙撤回されることには、小学

でも理解できる話で

あります。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私は、政府が有利に物事を運ぶため、平然と不都合な真実を覆い隠して恥じることのない姿勢を見るにつけて、基地が私たちに迷惑な話になてしまっているのです。

日本国の将来に暗澹たるものを感じずにはいられません。

（あんたん）たるものを感じずにはいられません。

沖縄からするともう問題ではありません。経

済の面から見たら、むしろ邪魔なのです。実

務事と名護市長が受け入

れたことに求めていま

す。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私が受入れに際し提示した条件が廃止された以上、受入れが白紙撤回されることには、小学

でも理解できる話で

あります。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私は、政府が有利に物事を運ぶため、平然と不都合な真実を覆い隠して恥じることのない姿勢を見るにつけて、基地が私たちに迷惑な話になてしまっているのです。

日本国の将来に暗澹たるものを感じずにはいられません。

（あんたん）たるものを感じずにはいられません。

沖縄からするともう問題ではありません。経

済の面から見たら、むしろ邪魔なのです。実

務事と名護市長が受け入

れたことに求めていま

す。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私が受入れに際し提示した条件が廃止された以上、受入れが白紙撤回されることには、小学

でも理解できる話で

あります。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私は、政府が有利に物事を運ぶため、平然と不都合な真実を覆い隠して恥じることのない姿勢を見るにつけて、基地が私たちに迷惑な話になてしまっているのです。

日本国の将来に暗澹たるものを感じずにはいられません。

（あんたん）たるものを感じずにはいられません。

沖縄からするともう問題ではありません。経

済の面から見たら、むしろ邪魔なのです。実

務事と名護市長が受け入

れたことに求めていま

す。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私が受入れに際し提示した条件が廃止された以上、受入れが白紙撤回されることには、小学

でも理解できる話で

あります。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私は、政府が有利に物事を運ぶため、平然と不都合な真実を覆い隠して恥じることのない姿勢を見るにつけて、基地が私たちに迷惑な話になてしまっているのです。

日本国の将来に暗澹たるものを感じずにはいられません。

（あんたん）たるものを感じずにはいられません。

沖縄からするともう問題ではありません。経

済の面から見たら、むしろ邪魔なのです。実

務事と名護市長が受け入

れたことに求めていま

す。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私が受入れに際し提示した条件が廃止された以上、受入れが白紙撤回されることには、小学

でも理解できる話で

あります。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私は、政府が有利に物事を運ぶため、平然と不都合な真実を覆い隠して恥じることのない姿勢を見るにつけて、基地が私たちに迷惑な話になてしまっているのです。

日本国の将来に暗澹たるものを感じずにはいられません。

（あんたん）たるものを感じずにはいられません。

沖縄からするともう問題ではありません。経

済の面から見たら、むしろ邪魔なのです。実

務事と名護市長が受け入

れたことに求めていま

す。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私が受入れに際し提示した条件が廃止された以上、受入れが白紙撤回されることには、小学

でも理解できる話で

あります。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私は、政府が有利に物事を運ぶため、平然と不都合な真実を覆い隠して恥じることのない姿勢を見るにつけて、基地が私たちに迷惑な話になてしまっているのです。

日本国の将来に暗澹たるものを感じずにはいられません。

（あんたん）たるものを感じずにはいられません。

沖縄からするともう問題ではありません。経

済の面から見たら、むしろ邪魔なのです。実

務事と名護市長が受け入

れたことに求めていま

す。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私が受入れに際し提示した条件が廃止された以上、受入れが白紙撤回されることには、小学

でも理解できる話で

あります。しかし、復帰までに廃止されたのです。

私は、政府が有利に物事を運ぶため、平然と不都合な真実を覆い隠して恥じることのない姿勢を見るにつけて、基地が私たちに迷惑な話になてしまっているのです。

日本国の将来に暗澹たるものを感じずにはいられません。

（あんたん）たるものを感じずにはいられません。

沖縄からするともう問題ではありません。経

済の面から見たら、むしろ邪魔なのです。実

務事と名護市長が受け入

れたことに求めていま

## (5) 基地問題に対する政府の対応

イも本土の方で分散して訓練をしていきますが、実はオスプレイが2012年に配備され

ができない場合に固定化できるのですかといふことをお聞きしてい るわけです。私のこの

政府に反省がないと思  
います。なぜ20年間、  
返還を実現できなかっ  
たのですか?」うごき

を押し付け続けるのは、いくらなんでもひどいのではないかですか

15年前にお会いした  
ら、「俺は沖縄に行か  
ないんだ。」とおっし  
やいimson。今は中電

総理大臣と会談した際に、総理大臣が私におつしやったのが、「普天間の代替施設を辺野古に造るけれども、その代わり嘉手納以南は着々と返す。またオスプレイも沖縄に配備しているけれども、何機かは本土のほうで訓練をしてるので、基地負担軽減を着々とやっている。だから理解をしていただけませんか。」という話でした。それに対して私は総理大臣にこう申し上げました。「総理、普天間が辺野古に移って、そして嘉手納以南が返された場合に、いったい全体沖縄の墓地はどうだけ減るのかどうじでしようか。」と。これは以前、当時の小寺防衛大臣と私が話

る半年ぐらい前から沖縄に配備されるのではないかという話がありました。当時の森本防衛大臣などにも沖縄に配備されるのかと聞きましたが、「一切そういうことは分からせん」と言っておられました。

問い合わせに對し、安倍總理大臣からは返事がありませんでした。

2プラス2共同発表には、世界一危険だと指摘されている普天間飛行場の5年以内運用停止が明示されています。普天間飛行場の5年以内の運用停止について、前知事は県民に対して、「一国の總理大臣および官房長官を含め、しっかりと取り組む」と言っている。それが最高の担保である」と説明しています。5年以内運用停止は前知事が辺野古新基地に係る公有水面埋立承認に至った大きな柱であります。しかし、米国側からは日米首脳会談でも、この件に言

に政府は答えておられない。ですから、平成25年、前知事が辺野古新基地に係る公有水面埋立承認したことばかり強調されているわけです。

平成26年、沖縄県は選挙に始まり、選挙には終わつた年でした。まず、1月に行われた名護市長選では、辺野古移設反対の候補が再選を果たしました。

11月に行われた知事選挙では、現職知事を相手に、私が圧倒的な得票で当選を果たしました。そして12月、全般的には自由民主党が290議席という形で圧倒的に勝利した総選挙では、沖縄の4つの小選挙区全てで自由民主党候補が敗れまし

いるわけです。しかし、政府は、どしこから攻められてきたらどうするのだ、沖縄に海兵隊がいなければとても日本は持たないのではないかといつ発想で日米安保を考えています。

世の中はソビエトが崩壊しました。中国でも、昔のような中国ではありません。米国と中国がどういう形で米中関係を築いていくか寺、こういったことを考えると、70年代のまま全く同じように在沖木軍基地があるべきなのかを考える必要があります。30年前、私は自由社会を守るべきだと体を張って頑張りましたが、ソビエトが崩壊し中国の形が変わった今でも、政権からは

いました。私は沖縄なんか先生に失礼なことをしたのかな?と思ったのですが、その後の日に胸が熱くなりました。  
「可哀(かわい)そ  
うでない。県民の目を直  
視できないんだよ、俺  
ば。」とおっしゃった  
のです。こういう方々  
がたくさんおられまし  
た。

そういう中で、日本  
の安全保障あるいは  
ジアの安定、日米同盟の大切さ、あるいは  
中国が台頭してきていた  
米中の関係等も全て  
踏まえながら、沖縄へ  
思いを伝えながらの  
話がありました。私  
基本的には「こんな  
基地を置いてもらつ  
は困りますよ。」と  
申し上げましたが、沖  
縄への深い思いを抱い  
て当時の先生方に

# 代執行訴訟 翁長知事の陳述書全文

(3)

しゃるようにそれぞれ  
年限をかけて、例えば  
那覇軍港なら2020年  
年、それからキャンプ  
キンザーなら2021年の  
年に返すと言っています。  
それを見ると日本  
国民は、「おお、やるじ  
やないか。しっかりと  
着々と進んでいるんだ  
な」と思うでしょう。  
しかし、その年限の後  
には、全て「またはそ  
の後」と書いてあります。  
「2028年、またはその  
後」と書いてあるので、  
沖縄はこういったことに70年間  
付き合わされてしまっ  
たので、いつ返還され  
たのが、いつ返還され  
るか分からぬような  
内容だということがこれ  
でよく分かります。  
ですから、私は、総理  
大臣に「沖縄の基地返  
還が着々と進んでいる  
ようには見えません  
よ」と申し上げまし  
た。

それから、オスプレー  
イもほぼ同じような話  
になります。オスプレー

が今、沖縄の基地負担を軽減に努めているとおっしゃっていることは、ちょっと信用できませんということを申し上げました。

また、13年前、当時のラムズフェルド国防長官が普天間基地を視察されました。そして基地を見て「これは駄目だ、世界一危険だから早く移転をしなさい。」ということをおっしゃったことが報じられました。そして今、菅官房長官なども再三再四「世界一危険とも言われる普天間飛行場は辺野古に移すと言つておられます。私が日本政府に確認したいのは、ならば辺野古新基地が造れない場合に、本当に普天間は固定化するのですか」といふことです。アメリカ政府、日本政府の主要の人間がこれだけ危険だと言つておる普天間基地を、辺野古新基地

及することはありますでした。5年以内運用停止は埋立承認を得るための話のごちそう、「話クワッチ」、空手形だったのではないかと私は危惧しております。

今日まで、基地問題が様々な壁にぶつかる時に、時の政府は、基地問題の解決あるいは負担軽減策等々、大変いい話をして、その壁を乗り越えたら知らんふりをするということを繰り返してきました。その結果、多くの県民は今ではそのからくりを理解していません。これが70年間の沖縄の基地問題の実態なのです。

言されています。昨年の名護市長選挙、特に県知事選挙、衆議院選挙、争点はただ1つでした。前知事が埋立承認をしたことに対する審判を聞いたのです。私はと前知事の政策面での違いは埋立承認以外に大きなものはありません。ですから私の埋立承認の審判が今度の選挙の大きな争点であり、その意味で10万票の差で私が当選したことは、沖縄県民の辺野古新基地建設反対という明確な意思が示されたものであります。

同時に、日米安保体制、日米同盟はもっと品格のある、誇りの持るものでなければアーノアのリーダーとして世界のリーダーとしてこの価値観を共有することができないのではないかと思っておられます。

いつまでも昔の話を政権下に置かれ続けるなどいう方がいる、あの時代は何だつ もしれません。しか ふ、本当の対話を可能 するには、こういう の出来事の話からし ければならないので す。仮に海兵隊が全 なくなれば、或 (あ づ)いは少しは残った しても、私は「過去 過去」という話にな 得ると思います。し し、国土面積のわず 0・6パーセントし ない沖縄県に、73・ パーセントもの米軍 用施設を置いたま 、これがう10年も20 或いは30年もとなる 、やはり日米安保、 米同盟というのは 上の楼閣に乗つて るような、そういう ういものになるので ないかと思つていま のだろうと思いま

9  
o

障條約

の  
で  
す。

## (6) 県民世論

解しておりますが、国土面積のわずか0・6  
パーセントしかない沖縄県に、73・8パー-セ  
ントもの米軍専用施設

「お話をうかがって、この問題についてこれるような部分が、この先生にもあります。」とお話をうかがつた後藤田正晴先生も、「松が那覇市長になったら、市は危い」と

の相思に勇んでるような、そういうういものになるのでないかと思つていま

5 前知事の空

然の埋立承認

平成22年の県知事選では私は仲井眞前知事の選対部長をして普天間飛行場の県外移設ということで選挙を戦い、前知事が当選を果たしました。2年半は全く同じ考え方を發信しながらやつておりました。

の議会等でのご発言を見ていただければ分かりますが、私が今申し上げていることと殆ど（ほとんど）同じようなことを話しています。

設について、嫌なら沖縄が代替案を出せ等と言われることに対して、「日本の国の政治の堕落だ」ということを申し上げますが、事は、この言葉は、他でもない仲井真前知事が発したものでした。それだけに、突然、公約を破棄する形で埋立承認をされ、これによって今日の事態が生

じているわけでありま  
すから、今思い返して  
も大変残念であり、無  
念な出来事だったと匪  
つております。

## 6 前知事の認に対する疑問 —取消しの経緯

## 埋立承認についての疑問

### 仲井真前知事の突然の埋立承認に対する疑

問は、あまりに突然の  
対応の変化が不自然で  
あつたという感覚的な

ものだけではあります  
ませんでした。

で示されてきた知事意見や生活環境部意見を踏まえても判断を誤つ

思われるものでした。ア 埋立承認に至る経緯をみますと、まず、仲井真前知事は、平成24年3月に、辺野古埋立事業についての環境影響評価書についての

## 代執行訴訟

## 翁長知事の陳述書全文

(4) = 1

## (2) 第三者委員会の設置と国との集中協議

問題があると考えられますので、未来の名護市・沖縄県への正しい選択を残すためにも、埋立ての承認をしないよう求めます」というものでした。

ウ 同じ頃、県では、土木建築部海岸防災課・農林水産部漁港漁場課により、審査状況について中間報告が提出されております。同報告は、「事業実施区域周辺域の生活環境及び自然環境の保全を図ることは不可能」としたく、知事意見への対応がございません」とするところに、「環境生活部の自解を基に判断」するとしていました。

そして、平成25年11月29日、環境生活部長から土木建築部長宛てに、環境生活部長意見書が提出されておりました。そこでは、環境保全の見地から、18項目にわたって詳細に問題

から3人の6人の委員会に依頼して、客観的に立派に判断していただくようお願い致しました。その結果、平成27年7月16日に法律的な瑕疵があったとの報告を受けました。報告書は、約130頁に及ぶもので、公水法の各要件について詳細な検討がなされておりました。その後、平成27年8月10日から9月9日まで、沖縄県と国とが集中的に協議をすると、いうことで国が工事を中止して、会議が始まりました。私はその中で沖縄県の今日までの置かれている立場、歴史、県民の心、基地が形成されてきた過程、あるいは沖縄県の振興策のあるべき姿や現状を説明し、ご理解を得られる

臣の発言や、海兵隊の分散配備を可能とする中谷防衛大臣の過去の発言など、沖縄に置き続けなければならないことを否定するような話は、政府高官からも出ているのです。抑止力と関連して中国の脅威でありますけれども、中谷防衛大臣からは、中国軍機によるスクランブルや尖閣への領海侵犯の説明とともに、宮古にも石垣にも与那国にも自衛隊基地を置く必要があるとの話がありました。

基地を強化して対応すべきなのか。これが私が心からすると大変疑問であります。なつかつオーバーブレイは運輸、輸送するための航空機であることを考えると、抑止力になるということは、まずあり得ないといふのが私の考え方です。

意見を述べましたが、その内容は、「評価書で示された環境保全措置等では、事業実施区域周辺域の生活環境及び自然環境の保全を図ることは、不可能と考える」というものでした。その後、平成25年11月には、「普天間飛行場代替施設建設事業公有水面埋立承認願書に対する名護市長意見書」が名護市議会において可決され、同月27日に沖縄県に提出されました。意見書は、「環境保全に重大な問題があり、沖縄県知事意見における指摘のとおり、事業実施区域周辺域の生活環境及び自然環境の保全を図ることは不可能であると考え、本事業の実施については強く反対いたします。本件申請については、下記の請については、下記の

よう最大限努力しました。5回の集中協議の中で、私の考え方を万遍なく申し上げました。が、国から返ってくる言葉はほとんどなく、残念ながら私の意見を聞いて考えを取り入れてきませんでした。

集中協議では、ある意味で溝が埋まるようなものが全くない状況でございました。協議の中でも、私どものいろいろな思いをお話させていただきました。協議が、1つ議論が少しだけ側から意見、反論はありませんでした。

その抑止力の問題についてですが、一つには、沖縄一県に米軍基地を過度に集中させている現状にあります。このことは他国からすれば、日本全体で安全保障を守るという気概で、それ以外は、閑僚側から意見、反論はありませんでした。

その抑止力の問題についてですが、一つには、沖縄一県に米軍基地を過度に集中させている現状にあります。防衛省は、海兵隊が沖縄に駐留する必要性として、海兵隊の機動性、即応性、一体性を挙げて説明します。しかし、海兵隊は今でも、各国の基地にローテーション配備されている状況にあります。防衛省が主張する機動性等は、逆に沖縄以外での配備が十分に可能であることを示すものであり、沖縄に配備し続ける理由たり得ないのです。

この他にも、海兵隊は西日本にあれば足りるとする森本元防衛大臣の発言や、海兵隊の分散配備を可能とする中谷防衛大臣の発言など、沖縄に置き続けなければならぬことを否定するようなな話は、政府高官からも出ているのです。

抑止力と関連しまして中国の脅威でありますけれども、中谷防衛大臣からは、中国軍機によるスクランブルや尖閣への領海侵犯の説明とともに、富吉にも石垣にも与那国にも自衛隊基地を置く必要があるとの話がありました。

ももっと脅威になつてゐるのかどうか。日本政府は積極的平和主義ということばで、オバマ大統領と協定を結び、これから中東も視野に入れて、沖縄の基地を入れて、沖縄の基地を使うと言つてゐるのです。

沖縄は、冷戦構造のときには自由主義社会を守るという理由で基地が置かれ、今度は中国を相手に、さらには中東でも視野に入れ、沖縄に基地を置き続けたということになります。これはまるで、私たちの沖縄といふのは、ただ、ただ、世界の平和のためにいつまでも、膨大な基地を預かって未来永劫（えいごう）我慢（我慢）する、というこを強要されてゐるのに等しいことです。沖縄県民も日本人であり、同じ日本人としてこのような差別的な取り扱いは、決して容認できるはずもありません。

それから、ジョセフ・ナイ氏や、マイク・モチヅキ氏といった有名な研究者が、「沖縄はもう中国に近すぎて、中国の弾道ミサイルに耐えられない。」という固定的な要塞力（ようさい）的な抑止力（よせりょく）で、中國のミサイルへの脅威に、本当に沖縄の基地を強化して対応すべきなのか。これが私がうらする大変疑問であります。抑止力からすれば、もっと分散して配備することが理にかなつてゐるのです。

中国のミサイルへの脅威に、お話をしたとき、沖縄ミサイルで攻撃されると大臣は、ミサイルにはミサイルで対抗するのか、と尋ねました。すると大臣は、ミサイルで迎撃するための航空機であることを考へると、抑止力になるということは、まずあり得ないのです。迎撃ミサイルで今までのミサイルを迎撃することは不可能です。迎撃に成功した場合でも、その破片が住宅地に落ちて大きな被害を出したことを、我々は湾岸戦争等を

じて知っています。ですから、防衛大臣の発言を聞いたときには、私は心臓が凍る思いがしました。そして、沖縄県を単に領土としてしか見ていないのではなく、140万人の県民が住んでいることを理解していないのです。

4回目の協議で菅官房長官と話をした際、沖縄県の色々な歴史、県民の心を話して、それについてのお考えはありませんかと申し上げましたが、その時に官房長官が何とおっしゃったかといいますと、私は戦後生まれで、なかなかそういうことが分かりにくいと。また、普天間の原点は橋本・モンデール会談ですと仰っていました。

私たちがアメリカ、ワシントンD.C.に行きまして、米国政府関係者に話を聞いていただいても、最後は國內問題だから日本政府に言いなさいとなりました。そして、日本政府に申し上げると、アメリカが嫌だと言っていると。私はそれを紹介した後に、沖縄が米軍の施政権下に置かれているときに、沖縄の自治は神話だと高等弁務官から言されました。本の真の独立は神話だと言われないようにしてください、といふことを総理大臣に申し上げたわけです。しかし、総理大臣からは何も意見はありませんでした。

そういう状況の中で、最後の集中協議の場で、私の方から、「そのまま埋立工事を再開する考え方のか尋ねたところ、菅官房長官からは「そのつもりです」という話があり、

事実、協議期間の終わった翌日には無言を言わざず工事を再開する。政府の姿勢に、沖縄のみならず日本の行く末に大きな不安を感じた次第です。

集中協議の終了後、顧問弁護士や県庁内で精査の結果、承認には取り消し得べき瑕疵があることが認められたため、私は取消の決意を固めました。

ウ 今回、取消手続の中で、意見聴取、あるいは聴聞の期日を設けましたが、沖縄防衛局長には応じていただけませんでした。陳述書は提出されましたが、聴聞に出頭してもらえなかつたことを考えますと、政府の皆様が繰り返しおっしゃられる「沖縄県民に寄り添つてこの問題を解決する」姿勢は微塵（みじん）も感じられませんでした。

こうした意見聴取、聴聞という取消手続を経て今回の承認取消しに至るわけですが、これはもうある意味で沖縄県の歴史的な流れ、あるいはまた戦後70年の在り方、そして現在の、0・6パーセントと73・8パーセントという、沖縄の過重な基地負担、ひいては日米安保のあり方等について、多くの県民や国民の前で議論されることに意義があると思いました。

いろいろな場面、場面で私たちの考え方を申し上げ、多くの県民や国民、そして法的な意味でも政治的な意味でも理解していただきたいと思つております。

なお、原告である国土交通大臣は、地方自治法に基づく代執行手続に入る前日に、沖縄防衛局長が行つた審査請求に対し、審査手続として取消処分を停止する決定を行つておりまます。準司法的手続であり、審査手続である国土交通大臣には厳格な立派性が求められます。その審査手続が、原則として異様としか言いようのない対応が行われています。法治国家であることを自ら否定するような国土交通大臣の対応は、沖縄県民の民意を踏みにじるためになら手段を選ばない、米軍基地の負担は、沖縄県だけに押しつければよいという、安倍内閣の明確な意図の表れに他なりません。

み由米安全保障の過重な負担を強要する政府の対応そのものが、日本の安全保障を危うくしかねない問題をほらんでいます。やはり日本全体で日米安全保障を考えるという気概がなければ、日本という国がおそらく他の国からも理解されないだろう、尊敬されないだろう、というように考えます。

(3) 承認取消へ

前述のとおり、第三委員会による報告を受けた後、集中協議においても、なぜ基地の過重な負担に苦しむ沖縄の辺野古に新たに墓地を造らなければならぬのか等について質問させていただきましたが、納得のいく回答は全く得られませんでした。その後、新基地設置ありきの政府の強硬姿勢を端的に示すものとして、菅官房長官は、協議終了後には、「工事を再開する」と言わされました。

そこで、顧問弁護士や県庁内での精査の結果、承認には取り消されたことは、新基地設置ありきの政府の強硬姿勢を端的に示すものとして、菅官房長官は、協議終了後には、「工事を再開する」と言わされました。

行政不服審査法は、国や地方公共団体の如きが、自らを国民と同じく権利利益の迅速な救済を図ることを目的としておりますが、国の一行政機関である沖縄防衛局長が、同一の行政機関等から国民の権利利益の迅速な救済を行ふことは、同法の趣旨に沿うる行為であり、国民の理解を得られないと思います。

また、「辺野古が唯一」という政府の方針が明確にされている中で、同じ内閣の一員である国土交通大臣に、本件について審査請求をして審査法の運用上悪あき前例になるものとしきました。その際、国土交通大臣に対し、私は、「県の意見書を提出する旨の連絡をいたしました。」とあります。

(4) 政府の対応

沖縄防衛局長が取消通知書を受け取った日の翌日に審査請求を行つたことは、新基地設置ありきの政府の強硬姿勢を端的に示すものとして、菅官房長官は、協議終了後には、「工事を再開する」と言わされました。

そこで、顧問弁護士や県庁内での精査の結果、承認には取り消されたことは、新基地設置ありきの政府の強硬姿勢を端的に示すものとして、菅官房長官は、協議終了後には、「工事を再開する」と言わされました。

行政不服審査法は、国や地方公共団体の如きが、自らを国民と同じく権利利益の迅速な救済を図ることを目的としておりますが、国の一行政機関である沖縄防衛局長が、同一の行政機関等から国民の権利利益の迅速な救済を行ふことは、同法の趣旨に沿うる行為であり、国民の理解を得られないと思います。

また、「辺野古が唯一」という政府の方針が明確にされている中で、同じ内閣の一員である国土交通大臣に、本件について審査請求をして審査法の運用上悪あき前例になるものとしきました。その際、国土交通大臣に対し、私は、「県の意見書を提出する旨の連絡をいたしました。」とあります。

(正月六日)

しかし、沖縄県にのみ日米安全保障の過重な負担を強要する政府の対応そのものが、日本の安全保障を危うくしかねない問題をはらんでいます。やはり日本全体で日米安全保障を考えるという気概がなければ、日本という国がおそらく他の国からも理解されないだろう、尊敬されないと考えます。

「辺野古が唯一」という政府の方針が明確にされではあります。が、国土交通大臣において公平・中立に審査されると期待しておられました。しかし、それが実質2、3日のわずかな期間で、しかも、沖縄防衛局長が一私人の立場にあるということを認めた上で執行停止の決定がなされたことに、強い憤りを覚えました。この執行停止決定については、やはり内閣の一員として結論ありきの判断をされたと言わざるを得ません。

八

(1) 政府に対する主張

私は1か月間の集中協議の中で、沖縄の歩んできた苦難の歴史や県民の思い等々を説明しました。その置かれている歴史の中で戦後の70年があつたわけでも、その中の27年間という特別な時間もありました。そして、復帰後も国土面積の0・6パーセントに在日米軍専用施設の73・8パーセントの墓地があるという状況に変わりがありません。それは米軍施政権下の1950年代に日本本土に配備されていた海兵隊が、反対運動の高まりにより、沖縄に配置された結果、沖縄の墓地は拡充され、今につながっているのです。

このように沖縄の歴史や置かれている立場等をいくら話しても、基地問題の原点も含め、日本国民全体で日本の安全保障を考える気概も、その負担を分かち合おうという気持ちも示してはいただけませんでした。そのような状況に対しても、「魂の飢餓感」という言葉を使うほかありませんでした。

政府に対しては、辺野古新基地が出来ない場合、これはラムズフレルド国防長官が普天島編」において、大臣が、「自然環境の厳正な保護を図る区域」であるランクーに位置づけられています。この美しいサンゴ礁の海、ジユゴンやウミガメが生息し、新種生物も続々と発見され、国内有数の生物多様性に富んでいる海を簡単に埋めて良いのか。一度失われた自然は二度と戻りません。日本政府の環境保護にかける姿勢について、国内だけ

安倍総理大臣は第一次内閣で「美しい国日本」と、そして今回は「日本を取り戻そう」とおっしゃっています。即座に思うのは、「そこに沖縄は入っていますか」ということです。そして「戦後レジームからの脱却」ともおっしゃっています。しかし、沖縄と采軍基地に関しては、「戦後レジームの死守」のような状況になっています。そしてそれは、アメリカ側の要望によるものではなく、日本側からそのような状況を固守していることが、様々な資料で明らかになりつつあります。沖縄が日本に甘えていっているのでしょうか。辺野古の問題で、日本と沖縄は対立的で危険なものに見えるかも知れませんが、そういうのではありません。沖縄の本と沖縄は構築していくのだという意思表示となり、沖縄というソフトパワーを使っていろいろなことができるでしょう。様々な意味で沖縄はアジアと日本ではなく世界から見られています。

## 代執行訴訟

## 翁長知事の陳述書全文

(5)

本味るいソ示い日のでも危日な可りアさ解考戻が。えつにめ料いよは要そな死木まコレこじはよ口一石の懸け橋になれる。そして、アジア・太平洋地域の平和の緩衝地帯となれるのです。

辺野古から、沖縄から日本を変えるということは、日本と対立するということではありません。県益と国益は一致するはずだ、というのが、私が口頭からお話ししていることなのです。

琉球処分、沖縄戦、なぜいま歴史が問い合わせられるのか。それは、いま現に膨大な米軍基地があるから過去の歴史が召還されてくるのです。極端に言うと、もし基地がなくなったら、一つのつらい歴史的体験の解消になりますから、「過去は過去だ」ということになるでしょう。銃剣とアルドーザーで奪われた土地が基地になり、そつくりそのままずっと置かれているから、過去の話をするのです。生産的でないから過去の話はやめろと言われても、いまある基地の大きさを見ると、それを言わずして、未来は語れないのです。ここのこところを日本国が気づいていないものと考えております。

(2) 国民、県民、世界の人々に対する

よく私が辺野古移設反対と述べると、本土の方から、「あなたは日米安保に賛成ではないですか。」と質問されます。「本土の方々は日米安保に反対なのですか。賛成ならば、なぜ米軍基地を受け入れないのですか。」と申し上げます。その時に私は、「辺野古移設に反対するのですか。」と質問されます。私が「賛成です。」と答えますと「なぜ辺野古移設に反対するのですか。」と続けます。そこには、「本土の方々は完全にすれ違っているのだと考えています。

米軍基地問題はある意味では沖縄が中心的な課題を背負っているわけですが、日本というものは見方が沖縄と本土の人とでは完全にすれ違っているのだと考えています。

そういう意味からしますと、一義的に沖縄

の基地問題あるいは歴史等々を含めたことであります。しかし、日本の中でも民主主義、安全保障といふものに対しても、國民全体が眞剣に考えるきっかけになつてほしいと思っております。

平成26年12月に知事に当選した私が、官邸の方とお会いしようと、まつたく会つてしまつてもうえませんでしょ。いろいろ、周辺から意見がございましたが、私があの時、今のあるがままを見て、県民も国民も考えてもらいたい、ということを3月までずっと言い続けてきたわけであります。

政府は、大勢の海上保安官や警視庁機動隊員を現場に動員し、行政不服審査法や地方自治法の趣旨をねじ曲げてまで、辺野古埋め立て工事を強行していく。それに対して、私たちには暴力で対抗することはありません。法律に基づく権限を含め、私はあらゆる手法を駆使して辺野古新基地建設を阻止する覚悟です。

そのあるがままの状況を全国民に見てもらう。私からも積極的に情報を発信し、政府とも対話を重ねていきます。今まで無関心、無理解だった本土の方々もこのような議論を聞きながら、小さな沖縄県に戦後70年間も過重な基地負担を強いてきたことをきちんと認識して貰（もら）いたい。

まして日本のために10万人も県民が地上戦で亡くなつて、そういうふうに日本国に尽して日本国を思つてゐる人々に対し、辺野古新基地建設を強行し、過重な基地負担を延長し続けるということが、どういう意味を持つのか、日本国の人格、処し方を含めて考えていただきたいと思つております。

いわゆるアジアのリーダー、世界のリーダー、国連でももっとしっかりした地位を占めたいという日本が、自国民の人権、平等、民主主義、そういったものも守ることができなくて、世界のそういうものとの共有の価値観を持ってこれからリーダーになれるかどうか

4面のつづき  
という点について、国民全体で考えるきっかけになればいいと思つております。  
国民と県民の皆さん方に知つていただきたいことは、政府は、普天間基地の危険性除去のため辺野古移設の必要性を強調する一方で、5年以内の運用停止を含めた実際の危険性の除去をどのように進めるかについては、驚くほど寡黙なことです。  
辺野古新基地建設には、政府の計画通り準備などとしても10年間かかります。しかし、埋立面積が161ヘクタールと広大であること、埋立区域の地形が複雑で最大水深も40メートルを超えること、沖縄が台風常襲地帯であること等を考慮すれば、新基地が実際的に供用されるまで、十数年から場合によっては20年以上の歳月が必要となることは、沖縄県民なら容易に推測できます。  
私からは、普天間基地の危険性を除去するため、集中協議で再四、五年以内の運用停止の具体的な取組みを求めましたが、安倍総理大臣や菅官房長官などからは、何ら返答をいたぐることは出来ませんでした。  
運用停止について一切の言及がなかつたことは逆に、政府にとって不都合な真実を浮かび上がらせることがあります。なぜ、政府の隠された方針ではないか、と言うことであります。  
つまり、辺野古新基地が供用開始されるまでの間は、例え何年何十年かかろうとも、現在の普天間基地の危険性を放置し、固定化し続けるというのが、政府の隠された方針ではないか、と言つています。

しかし、自然環境保全の観点から、また、日米安保の安定運用や日米同盟の維持を図る観点から、アメリカは立派な当事者なのです。傍観者を装う態度は、もはや許されません。

まず、新基地が建設される辺野古の海は、ジユゴンが回遊し、ウミガメが産卵し、短期間の調査で新種の生物が多数発見される、日本国内でも希有な、生物多様性に富む豊かな海です。海は一度埋め立ててしまったなら、豊かな自然是永久に失われます。未発見の生物を含め、辺野古大浦湾にしか生息しない多くの生物が絶滅を免れません。深刻な自然環境の破壊と多くの生物を絶滅に追いやるのが日米両政府であり、海兵隊であることを、アメリカの人々はきちんと認識し、受け止めなければなりません。海兵隊基地を建設する以上、自然環境破壊の責任は、アメリカにもあるのです。

次に、日米同盟の維持についてですが、アメリカに対し、私自身が安保体制というものは十二分に理解をしていること、しかしながら兵隊基地を建設することとはまずできないということを訴えていきたく思います。仮に日本政府が権力と予算にものを言わせ、辺野古に新基地建設を強行した場合、沖縄県内の反発がかつてないほど高まり、結果的に米軍の運用に重大な支障を招く事態が生じるであろうことは、想像に難くありません。

私は安保体制を十二分に理解をしているからこそ、そういう理不尽なことをして日米安保体制を壊してはならないと考えております。